

保護者様

大田区立東調布第三小学校

校長 並木 昭

自然災害に関する対応について

本校での自然災害時における対応につきましては、大田区教育委員会「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン（令和2年6月追記）」に基づき、以下のように対応をしていきます。

1. 「台風」「大型低気圧」の接近等の登下校について

【臨時休校】

- 午前7時に大田区に「暴風警報または特別警報」が発令されている場合は臨時休校とする。
- 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含む JR 京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合は休校とする。なお、当日途中で計画運休が解除されても、休校の対応は変更しない。

【学校留め置き】

- 下校時に大田区に「暴風警報または特別警報」が発令されている場合には、児童を学校に留め置く。
「暴風警報または特別警報」が解除されるまでは、児童を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施する。なお、午後6時以降に警報が解除された場合、保護者による引き取り下校を実施する。
- ☆大雨警報は、上記対応に含まれません。大雨警報のみ発令の場合は、通常通りの登下校となります。

2. 「震度5弱」以上の地震が発生した場合

【学校留め置き】

- 地域に火災や家屋の倒壊などの大きな被害が確認されたり、電気・ガス・水道等のライフラインや道路の寸断等が確認されたりした場合
 - ・児童を学校に留め置き、保護者引き取り下校とする。
- 地域に大きな被害やライフライン、道路の寸断等がない場合
 - ・保護者による引き取りを実施する。（事前に保護者の了解を得ている場合は、中学生による小学生の弟や妹の引き取りを可能とする。）
 - ・授業日の午前中に大規模地震が発生した場合でも、給食調理室に被害がなく、食材があり給食を提供できる場合は、給食提供後、保護者引き取り下校とする。
- ☆「震度4」以下の地震でも、被害状況に応じて児童の学校への留め置き、及び保護者への引き渡しを行う場合があります。その場合は「学校緊急メール」でお知らせします。

※緊急の場合には、必要に応じて学校から緊急メールを配信いたしますが、停電やサーバーダウンなどによって、メール配信ができない場合があります。学校からのメールがない場合も上記ガイドラインに合わせて御判断くださいますようお願いいたします。なお、その際の電話でのお問い合わせはご遠慮くださいますようお願いいたします。ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

東調布第三小学校 副校長 星 淳司

電話（3750）2260